

令和5年度 財務省所管特別会計予算概算要求の概要

(計数は各々単位未満四捨五入)

(4' 当初予算額) (伸率)
(5' 概算要求額)

地震再保険特別会計	歳入	(1,100 億円) 1,088 億円	(Δ 1.1 %)
	歳出	(1,100 億円) 1,088 億円	(Δ 1.1 %)

【概要】

地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、民間損害保険会社が負う地震保険責任を政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、民間のみでは対応できない巨大地震発生の際には、再保険金の支払いを行う。

(主な歳入)

再保険料収入	802 億円	(Δ 1.7 %)
雑収入	286 億円	(0.7 %)

(主な歳出)

再保険費	1,087 億円	(Δ 1.1 %)
事務取扱費	1 億円	(1.6 %)
人件費	81 百万円	(0.8 %)
その他	9 百万円	(10.1 %)

(注) 1回の地震等による総支払保険金の上限は、12.0兆円である。
(そのうち、政府の支払保険責任額については、現行の11兆7,751億円から、11兆7,715億円へ改定要求)

<参考>積立金の残高

令和4年度末(予定) 1兆9,422億円

積立金は、巨大地震発生時の「再保険金並びに借入金の償還金及び利子に充てるために必要な金額」を積み立てているもの。

官民共同保険である地震保険制度の安定的な運営のため、一時的に保険料の配分を変更し、近年の地震災害により減少した民間準備金残高の回復を図ることとしている。

国債整理基金特別会計	歳入	(245兆 7,915億円)	(△ 2.7 %)
		239兆 1,517億円	
	歳出	(245兆 7,915億円)	(△ 2.7 %)
		239兆 1,517億円	

【概要】

一般会計又は特別会計からの繰入資金等を財源として公債、借入金等の償還及び利子等の支払いを行う。

(主な歳入)

他会計より受入	89兆	17億円	(△ 3.6 %)
うち東日本大震災復興 他会計より受入		252億円	(23.8 %)
公債金	149兆	5,996億円	(△ 2.2 %)
うち復興借換公債金	3兆	4,234億円	(△ 11.3 %)

(主な歳出)

国債整理支出	235兆	4,982億円	(△ 2.6 %)
復興債整理支出	3兆	6,535億円	(△ 9.9 %)

(注) 公債金は、復興債借換分等を除き、60年償還ルールに基づいて計算される借換債発行額を計上。

<参考> 基金の残高

令和4年度末(予定) 3兆30億円

基金残高は、翌年度以降の国債償還等に充てるため、全額令和5年度の歳入に繰り入れられるもの。

外国為替資金特別会計	歳入	(2兆 4,906 億円)	(19.2 %)
		(2兆 9,683 億円)	
	歳出	(1兆 1,475 億円)	(5.8 %)
		(1兆 2,146 億円)	

【概要】

外為特会は、為替介入による外貨の売買を行うとともに、政府の保有する外国為替等（外貨、外貨証券、外貨債権、特別引出権（SDR）等）の管理・運営を行う会計であり、国際通貨基金（IMF）に対する出資やIMF関係の取引もこの会計を通じて行われている。

（主な歳入）

外国為替等売買差益	1,572 億円	(△ 2.4 %)
運用収入	2兆 8,111 億円	(20.7 %)

（主な歳出）

事務取扱費	30 億円	(△ 5.0 %)
人件費	473 百万円	(△ 0.2 %)
外貨資産リスク管理強化経費	1,709 百万円	(△ 20.7 %)
その他	819 百万円	(54.9 %)
諸支出金	4,147 億円	(19.1 %)
国債整理基金特別会計へ繰入	4,969 億円	(0.1 %)
予備費	3,000 億円	(前年度同額)

（注）政府短期証券（為券）発行限度額は、195兆円

<参考> ①外国為替資金への組入れ（累計）

令和4年度末（予定） 28兆8,105億円

外国為替資金への組入れは、外貨資産と円建ての政府短期証券の金利差等から生じた剰余金のうち、外国為替相場の変動、市場金利の変動その他の要因を勘案し、本会計の健全な運営を確保するために必要な金額を、いわゆる内部留保として外国為替資金に組み入れるもの。

②一般会計へ繰入

令和4年度 1兆4,245億円、令和3年度 1兆9,213億円、令和2年度 2兆5,908億円

財政投融資特別会計 ＜財政融資資金勘定＞	歳入	(48兆 625億円)	(△ 13.9 %)
		41兆 3,843億円	
	歳出	(47兆 8,552億円)	(△ 13.5 %)
		41兆 3,841億円	

【概要】

財政投融資計画の一環として、財投債で調達した資金等を原資に、国の特別会計や地方公共団体、政府関係機関、独立行政法人などに対して貸付けを財政融資資金より実施しており、この財政融資資金の運用に関する経理を行う。

(主な歳入)

資金運用収入	9,884億円	(△ 2.6 %)
公債金 ^(注1)	25兆円	(前年度同額)
財政融資資金より受入	15兆 3,351億円	(△ 30.3 %)
他勘定より受入 ^(注2)	0億円	(△ 25.3 %)

(主な歳出)

財政融資資金へ繰入 ^(注1)	25兆円	(前年度同額)
事務取扱費	60億円	(1.2 %)
人件費	3,703百万円	(△ 0.8 %)
その他	2,303百万円	(4.7 %)
諸支出金	2,602億円	(1.1 %)
国債整理基金特別会計へ繰入	16兆 1,178億円	(△ 28.7 %)

(注) 1. 概算要求時点において令和5年度の財政投融資計画額及び財投債発行額(公債金)が未確定のため、令和4年度当初予算と同額を仮置きしている。

2. 上下水道コンセッションの導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う利子収入の減少の補填に充てるために投資勘定から受け入れることとしている。

＜参考＞ 積立金の残高

令和4年度末(予定) 1兆1,904億円

積立金は、毎会計年度の剰余金(損益計算上の利益に相当)が生じた場合、将来生じる損失の発生に備えるため積み立てているもの。

財政投融資特別会計 ＜投資勘定＞	歳入	(7,164 億円)	(△ 23.6 %)
		5,474 億円	
	歳出	(7,164 億円)	(△ 23.6 %)
		5,474 億円	

【概要】

財政投融資計画の一環として、投資勘定が保有する株式の配当金や過去に出資した法人からの国庫納付金等を原資として、産業の開発及び貿易の振興のための投資を行っており、この投資に関する経理を行う。

(主な歳入)

運用収入	2,845 億円	(△ 3.0 %)
うち地方公共団体金融機構納付金	500 億円	(△ 0.0 %)
前年度剰余金受入	2,629 億円	(9.6 %)

(主な歳出)

産業投資支出(注1)	4,273 億円	(31.0 %)
事務取扱費	1 億円	(△ 9.4 %)
人件費	84 百万円	(△ 0.4 %)
その他	23 百万円	(△ 31.6 %)
産業投資予備費	700 億円	(前年度同額)
地方公共団体金融機構(注2) 納付金収入交付税及び譲与 税配付金特別会計へ繰入	500 億円	(前年度同額)
地方公共団体金融機構(注2) 納付金収入財政融資 資金勘定へ繰入	0 億円	(△ 25.3 %)

- (注) 1. 産業投資支出(財投計画規模)については、歳入総額から産業投資予備費、地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入、地方公共団体金融機構納付金収入財政融資資金勘定へ繰入及び事務取扱費等を除いた額で仮置きしている。
2. 地方公共団体金融機構からの納付金は、森林環境譲与税の譲与財源に充てるために交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるほか、上下水道コンセッションの導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う財政融資資金勘定の利子収入の減少の補填に充てるために同勘定へ繰り入れることとしている。

財政投融资特別会計 ＜特定国有財産整備勘定＞	歳入	(535 億円)	(30.8 %)
		700 億円	
	歳出	(225 億円)	(△ 15.0 %)
		192 億円	

【概要】

国の庁舎等の集約立体化・移転再配置をする場合又は地震防災機能を発揮するために必要な庁舎を整備する場合に、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画を策定し、必要な庁舎・宿舍の取得と不用となった財産の処分を行う。

特定国有財産整備特別会計が特別会計改革の一環により、平成21年度末で廃止されたことに伴い、平成21年度末までに策定されていた事業で未完了のものについては、当該事業が完了するまでの間、経過的に設置された本勘定で経理を行うこととされており、未完了事業完了後の残余財産は、一般会計に承継。

(主な歳入)

国有財産処分収入	133 億円	(△ 5.0 %)
前年度剰余金受入	567 億円	(43.6 %)

(主な歳出)

特定国有財産整備費	185 億円	(△ 15.9 %)
事務取扱費	6 億円	(29.9 %)